

2021(令和3)年度 二セコ町教育行政執行方針 概要版

学習指導要領

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来
新型コロナウイルス感染症の拡大など「予測困難な時代」

持続可能な社会
の創り手の育成

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、
未来の創り手となるための資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

「主体的・対話的で深い学び」による授業改善

「カリキュラム・マネジメント」の確立

学びに向かう力、
人間性など

新しい時代に必要な資質・能力の育成

知識及び技能

思考力、判断力、
表現力など

授業者（教える側）から学習者（学ぶ側）主体への転換

二セコ町が目指す教育

「豊かな学びの体験」

- ・国際理解・多文化交流 ・Enjoy English
- ・放課後子ども教室 ・アスリート訪問
- ・職場体験 ・みらいラボ ・アウトドア体験
- ◎「ニセコスタイルの教育」
- ・英語学習 ・ふるさと学習「ニセコ学」

「教育の質の向上」

- ・学校における働き方改革(勤務環境改善)
- ・学校・家庭・地域との連携・協働
- ・読書環境づくり(あそぶつく)
- ・文化・スポーツ環境整備 ・青少年教育
- ◎「地域全体で子どもを育む体制」
- ・コミュニティ・スクール推進・充実

《重点施策》

【9つの目標・25の施策】

子どもの
生きる力を育む

学校の
教育力を高める

学びの
気運を育む

《3つの基本方向》

二セコ町教育振興基本計画

二セコ町教育大綱

二セコ町教育目標

★「子どもの生きる力を育む」

1 豊かな心と健やかな体の育成

○子育て支援の推進

- 楽しく、安心して子育てができる場の提供
(交流の場、子育て情報、保健栄養相談・助言、一時保育・休日保育、子育て講座等の開催)
- 子育て施策の一元化体制(こども未来課の新設)

○人権・健康教育の推進

- 学齢期における子供の豊かな心や人間性の育成
(「相互扶助理念」の定着、人権・多様性の尊重、他者を思いやる心を育てる取組、道徳教育への対応)
- 健やかな体を育てる教育環境の充実
(学校保健体制の充実、栄養教諭による食育指導、運動部活動支援、児童生徒の健康診断など)

2 生活習慣と社会性の育成

○家庭教育支援の推進

- 家庭と学校との連携強化
(家庭教育学級の実施、生活習慣の確立に向けた啓発・支援の充実)

3 確かな学力の育成

○ニセコスタイルの教育推進

- 幼児センター・小学校・中学校・高等学校を一つの学園体(ニセコ学園)として位置づけ発達段階に応じた連続性のある教育の推進(新学習指導要領の実施を踏まえて、英語教育の充実～外国語科・外国語活動の本格実施・ALTの人材活用・中学生の英語検定料一部助成の継続)
- 「ふるさと学習」を推進するため、「ニセコ学(ニセコ町の歴史や文化、景勝地などの基礎的な知識の学び)」を実施し、「ニセコ学検定」について取り組む
- 学校ICT環境の整備、校務支援システムの導入、教職員研修の実施)

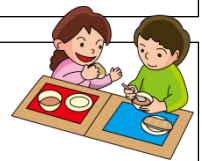
○幼児教育・保育の推進

- 子どもにたくさんの学びや発達を促す運営の充実
- 幼小の接続、中学・高校・大学等との交流の促進
- 資質能力の向上を目指した園内外研修の充実
(発達段階に応じた運動機能や情緒面・知的な面・社会性などの育成、コミュニティ・スクールの取組、英語に触れる機会の実施、小学校との接続)



○学校給食の推進

- 安全・安心な給食運営
(地場産品の活用、衛生管理への留意、望ましい食習慣・生活習慣の定着、食の大切さを学ぶ食育指導、アレルギーへの個別対応など)
- 保護者の負担軽減、児童生徒増加への対応
(献立の工夫、生産者・納入事業者との連携、第3子以降の給食費免除など保護者負担軽減、施設設備等の充実)



○社会参画・体験教育の推進

- 社会参画につながる学習機会の提供・支援
(子ども議会活動、職場体験・現場実習、外部人材による特別授業、コミュニティ・スクールとの連携)



○特別支援教育の推進

- 学ぶ環境と教職員の指導力向上
(特別支援学級の適切な運営、教育支援委員会における情報共有・指導反映、保護者相談・啓発、特別支援講師の配置継続、通級指導支援)

★「学校の教育力を高める」

4 学校経営の充実

○コミュニティ・スクールの推進

- 「ニセコに誇りを持ち、たくましく生きる人」の育成
(「コミュニティ・スクール委員会」の組織の見直しを図り、実効的で持続可能な活動を担保。学校支援ボランティアの取組の拡充を図り、地域と連携した事業の充実。)



○生徒指導支援の推進

- 外部機関と連携した教育相談等の取組支援
(スクールカウンセラー等の外部人材やスクール・コーディネーターの活用、いじめ・不登校への対応)
- いじめを生まない教育土壌づくり
(「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見・対応・未然防止、児童生徒の主体的活動、ネットトラブルや犯罪から児童生徒を守る取組)

6 教育環境の充実

○学校危機管理体制の確立

- 学校・家庭・地域・関係機関が連携した安全教育の推進
(交通安全教室、通学路点検、「子ども 110 番の家」の実施)
- 危機管理体制の確立
(防災訓練の実施、気象災害への対応)
- 安全第一のスクールバスの運行
(適切な路線設定による運行時間の短縮化)

○教育委員会運営の充実

- 教育委員会の持続的安定性の確保、活動内容の充実
(教育委員による学校・教育施設への訪問、教育行事への参加、教育課題への着実な対応及び対応能力の向上)
- 就学援助制度運用の適切な運営(認定倍率、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給等)

○ニセコ高校の振興

- 農業と観光を融合した産業人の育成
(魅力ある教育課程の編成・実施、町内外の事業者・大学・YTL ホテルズとの連携、農業クラブや校内プロジェクトなど生徒の主体的活動の奨励)
- 新学習指導要領(R4)に向けた教育課程の円滑な実施に向けた諸課題等への対応
- 生徒数の確保に向けた具体策の取組推進(町内外の中学校への募集活動の強化、学習環境改善(wifiなどICT環境の整備)・寄宿舎整備などの生活支援)

5 教職員の資質能力の向上

- 教職員一人一人の資質・能力の向上
(「ニセコスタイルの教育の日」開催、研究交流の実施～幼児センター及び小中高職員による全体研修、特に英語教育、ふるさと教育について各学校等の取組状況等について共有を図る)
- 「学校における働き方改革行動計画」・「部活動の在り方に関する方針」に基づいた勤務環境の整備・各種施策への取組の継続

○新型コロナウイルス感染症への対応(新規)

- 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく感染予防対策の実施
- 感染者等への人権尊重への最大限の配慮

○学校教育施設の充実

- 学校施設・設備の適切な管理、整備の取組
(近藤小学校の教室増設への対応、GIGA スクール構想の推進～ICT環境の充実及び教職員の執務環境の整備、新学習指導要領の実施に伴う指導書の更新・教材等の整備)

★「学びの気運を育む」

7 生涯学習・スポーツの充実

○生涯学習機会の創造

- 「第7期社会教育中期計画」(5か年計画：R2～R6、2年目)に基づく生涯学習事業の計画的推進
(「子育て支援体制の充実」、「多文化交流機会の充実」、「地域を知る機会の充実」、「高齢者の健康」の4項目を柱とした事業推進、アスリートスポーツ教室、文化事業充実)
- 子供が集い・学び・遊び・感じる「にせこみらいラボ」の発展・充実、青少年教育事業の充実

○生涯学習・スポーツ施設の充実

- 「安全・快適に誰もが利用しやすい生涯学習・文化・スポーツ施設とするため、長期的な整備計画、診断調査
(有島記念館改修の具体化、周辺環境活用構想の検討)

8 文化・芸術の振興

○文化・芸術体験機会の創造

- 心豊かな社会の形成に貢献する文化芸術施策の展開
(町民向けコンサート、青少年芸術鑑賞会、児童生徒作品展、芸術にふれる機会の確保)
- 「ニセコ鉄道遺産群整備計画」に基づく事業展開、SL9643号及びニセコエクスプレスなど旧車両の保存・公開展示・オリジナル商品の販売など各種イベントの開催


○有島記念館の充実

- 有島武郎の文学・農場開放紹介、文学、郷土史、美術品に関する企画展・音楽や講座等普及事業の開催
- 有島記念館の発展・充実を図るため専任館長を配置
- 藤倉英幸氏の作品企画展及び貼り絵教室の開催

9 多文化共生の推進

- 多文化理解(国際交流員による英会話交流の実施、寿大学学習会、国際交流推進協議会事業との連携、北海道インターナショナルスクールニセコ校児童とのふれあい交流)
- 多様な交流機会の確保(薩摩川内市訪問・児童生徒交流、滋賀県高島市の児童生徒受け入れの実施)

○生涯スポーツ活動の推進

- ニセコの自然や人材など教育資源を生かしたスポーツ活動の充実
(幼児用スキー貸出事業、子どもスキーフェスティバル兼全町児童生徒スキー大会、スキー教室・講習会、タフスポーツクラブ、夏休みラジオ体操会、スキーリフト券助成事業など)
- 町民の健康増進と親睦を図る
(運動公園開幕スポーツ大会・ふれあい町民運動会の開催、町長杯スポーツ大会・ニセコマラソンフェスティバル等の開催・運営支援)
- 地域に密着したスポーツ活動の展開
(体育協会所属団体及びスポーツ少年団への支援、地域に根差したスポーツ活動の推進・指導者の育成・確保)
- 冬季北海道・札幌オリパラ招致活動への協力
(子どもたちの夢や希望を育む取組推進)

○読書活動の推進

- 「第2次子どもの読書活動推進計画」に基づく読書環境づくりの推進
(「あそぶっく」利用の一層の促進、施設運営支援)
- 学校を通じた児童生徒の読書活動の推進
(一斉読書、読み聞かせ活動、学校図書の有効利用、学校図書室支援員の継続配置、学校図書室の環境整備や有効活用・選書充実、町全体での読書環境の充実と読書習慣の定着)

